

議案第13号

調布市文化会館たづくり条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年2月27日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

たづくりを構成する施設の機能に国際交流の推進を追加するため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市文化会館たづくり条例の一部を改正する条例

調布市文化会館たづくり条例（平成6年調布市条例第24号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条第1項第1号中「文化の振興」を「文化の振興，国際交流の推進」に改める。

第4条第1号オ中「エ」を「オ」に改め，同号オを同号カとし，同号中エをオとし，ウをエとし，イをウとし，アの次に次のように加える。

イ 国際交流の推進に関すること。

附 則

この条例は，令和6年4月1日から施行する。